



2022年6月30日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ピ ア ズ
代 表 者 名 代表取締役社長 桑野 隆司
(コード番号：7066 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 栗田 智代
(TEL. 03-6811-2211)

(訂正)「臨時株主総会招集のための基準日設定および臨時株主総会の開催ならびに
資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ」の一部訂正について

2022年5月30日付で公表いたしました「臨時株主総会招集のための基準日設定および臨時株主総会の開催ならびに資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ」につきまして、記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

1. 訂正の内容

3. 資本金の額の減少について (1) 減資の目的 (2) 減資の要領

2. 訂正の理由

資本金の額の減少(減資)に関する記載のうち、減資により増加する科目名に誤りがあり、また、新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合の処理に関する記載に誤りがあったため、訂正いたします。

3. 訂正箇所

(訂正前)

3. 資本金の額の減少について

(1) 減資の目的

今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、資本準備金に振り替えるものであります。

(2) 減資の要領

①減少すべき資本金の額

資本金の額471,852,250円を371,852,250円減少して、100,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資

本金の額および減少後の資本金の額が変動いたします。

②減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少するものです。減少する資本金の額の全部をその他資本準備金に振り替えるものであります。

(訂正後)

3. 資本金の額の減少について

(1) 減資の目的

今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 減資の要領

①減少すべき資本金の額

資本金の額 471,852,250 円を 371,852,250 円減少して、100,000,000 円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分減少することにより、最終的な資本金の額を 100,000,000 円とすることにいたします。

②減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少するものです。減少する資本金の額の全部をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

以 上